

令和7年度 「市長と語る市政懇談会」記録



一色西部・一色南部小校区

令和7年 10月1日(水) 午後6時30分から
子育て・多世代交流プラザ〔ふれあいホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	三矢忠一色西部小校区代表町内会長 服部昭一色南部小校区代表町内会長
地区関係市議会議員	松井晋一郎議長、前田修議員、本郷照代議員、磯部雅弘議員、 藤井基夫議員、杉浦こうき議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、 渡辺資産経営局長、本田危機管理局長、鈴木健康福祉部次長、 都築市民部長、鈴木一色支所長、齋藤環境部長、杉山建設部 長、吉田都市整備部長、渡辺教育部次長 事務局：牧原広報広聴課長始め5人
出席者数	市民44人、地区関係市議会議員6人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分6件 内訳：意見0、質問1、要望6
自由意見等	整理区分6件 内訳：質問1、要望6

令和7年度「市長と語る市政懇談会」（一色西部・一色南部小校区）

○司会（広報広聴課）

皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開催いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます。広報広聴課の牧原と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました一色西部小校区代表町内会長の三矢忠様、一色南部小校区代表町内会長の服部昭様、西尾市議会議長の松井晋一郎様。西尾市議会議員前田修様、同じく本郷照代様、同じく磯部雅弘様、同じく藤井基夫様、同じく杉浦こうき様にご出席いただいております。

市からは中村市長をはじめ、近藤副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。

本日の懇談会の開催にあたり、お祝い状を頂戴しております。入り口に掲示をさせていただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

続きまして、本日の予定などをご案内いたします。この後、20分ほどの時間で、市長が市政運営について説明をいたします。その後、40分ほどの時間で、地域の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などについて、回答をさせていただきます。時間の都合上、お答えできなかったご意見等につきましては、後日、文書にて、代表町内会長様に回答を送付させていただきます。

その後、本日、ご参加の皆様からご意見等をお聞きする自由意見交換の時間を、40分ほど設けさせていただきます。最後に、市から事務連絡をお伝えし、午後8時30分頃、閉会とさせていただきます。

途中の休憩の時間は特に設けておりませんので、必要に応じて入退室いただけたらと思います。

また、本日は、記録用として、懇談会の音声の録音と写真撮影をさせていただきます。あらかじめご了承ください。なお、懇談会の記録につきましては、準備が出来次第、市のホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて、市政運営についてご説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村健です。本日は一色西部地区と南部地区を対象といたしました市政懇談会にご出席いただき、ありがとうございます。この市政懇談会は4年間で16会場、回っていくのですけれども、今年は選挙の年でありますので、他の年よりちょっと回数が少なく、今回の一色西部・南部地区が第1回目で、2回目が矢田地区ということで、今年度は2回を予定しております。

今から市政についてお話をするのですけれども、お手元の配付資料の中で、A3で広げることができる「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」という資料があります。これは施政方針と言いまして、1年間何を市としてやっていくのかということのを盛り込んだものであるのですけれども、そこの中からほぼ過不足なく抜き出した資料となります。これを見ていただくと、1年間、西尾市が何をやっていくのかなというのは、大体分かるようになっていきます。例年ですと、この中からいくつか事業をピックアップして、お話するのですけれども、今年はさっき申し上げたとおり選挙がありまして、6月15日が投開票でありました。その翌月に市議会の臨時議会というものがある、その場で僕の所信というものの表明をしています。所信は何かということ、任期4年間ずつで選挙がありますので、4年間をどういう市政運営の舵取りをしていきたいかというのを述べたものになります。任期中、文章を書く機会というのは、それなりにあるのですけれども、僕が任期の中で一番時間をかけて作るものが、この所信というものになります。

すので、その所信の中からお話をしたいと思います。所信は非常にボリュームが大きいので、添付資料にはなっていませんので、僕なりの言葉という形でお伝えさせていただきます。

なお、「施政方針に掲げる主な事業」の次に、マニフェストと書いてある公約があります。これは、今回の選挙にあたって掲げました公約についての資料です。この4年間の中で、これをいかに実行していくかというのが、僕の一番大きな責任となりますけれども、事前にいただいた質問とその回答の後に、フリートークの時間がありますので、その中で「施政方針に掲げる主な事業」ですとか、公約の中からも、何かご不明な点などがあれば、ご意見・ご質問等をいただきたいと思っています。

ここからは、先ほど申し上げた所信の内容についてお話をさせていただきます。着座にて失礼いたします。所信については、項立てをしておりまして、項としては、「はじめに」という項と、「夢や希望の持てるワクワクする西尾市の実現」という項と、「なせば成る なさねば成らぬ 何事も」という項と、「居場所づくり」、続いて、「市政運営から市政経営へ」、次に「ダウンサイジングと合意形成」、その次が、「教育は国家百年の大計」、そして、「真の地方創生に向けて」、最後に「おわりに」という構成になっています。それぞれの内容から、僕がなんでそういう項目を立てて、所信を作ったかというところを、ぜひ聞いていただきたいので、お話をしていきます。

まず、「はじめに」というところは、導入部分なので、あまり具体的なことは書いてないのですが、僕なりに最近の社会的な風潮で危惧していることがあって、これが正しいという考え方を持って主張すること自体は別に悪いことではないと思うのですが、僕は、物事は見方が変われば、見え方が違うというふうに思っていて、なかなか絶対に正しいことというのは、そうはないと思うのです。そうすると、自分の考え方だけが正しくて、自分の考え方と相いれない考え方に対して、強く批判したり、攻撃をしたり、排除したりというのは、僕は間違っていると思っていて、意見が違っていても、お互いに尊重しながら、妥協点というか合意点を見出すということが大事だと思っていて、そこにかける考え方ですとか、意気込みを書いたのが「はじめに」というところの、一番大きなポイントになります。

次の「夢や希望の持てるワクワクする西尾市の実現」は僕が1期目からずっと言っているフレーズなので、中村市政の一番柱となる考え方になります。僕は1979年生まれなので、物心ついて少ししたぐらいに、もう日本のバブル経済が弾けてしまいました。そのため、日本経済の調子が良かった時期というのは実はあまり知らなくて、よく失われた30年というふうに言われるんですけども、逆にその30年の停滞しているのが当たり前という感覚の世代になります。そうすると、僕らの1個上の親の世代に比べて、日本がどんどん成長して良くなっていくという実感が、なかなか持ちにくい世代ではあるのですが、そんな僕でも、社会に今すごく閉塞感が漂っているなという感覚はあります。

それを決して良いと思っているわけではなくて、それを打ち破っていかないといけないと思いますし、この「夢」や「希望」というのは、人生を切り開いていく原動力であって、社会がより良くなっていくための原動力なので、夢や希望が大切ですよということは、ちょっと青臭いかもしれませんが、しっかりと正面から訴えていきたいなという思いを持っています。

また、夢や希望の持てる社会にするというときには、その前提と言いますか、その背景として、「ワクワク感」というか、何か明日いいことが起こるのかなとか、今日より明日が良くなるなあとか、そういうワクワク感があることが大事だと思っているので、そのワクワク感をいかに作っていくかということ、まちづくりとしてはすごく大事に思っているということを書いています。

次の項目が、「なせば成る なさねば成らぬ 何事も」という項目なのですが、これは知っている方も多いかもしれませんが、上杉鷹山公が言ったとされる言葉です。実は吉良家と上杉家というのは、江戸時代に非常に強い絆で結ばれた家系なのですが、今も米沢市さんは西尾市と友好都市の非常に強い関係にあります。上杉鷹山公については、よく理想のリーダ

一として掲げる人もいるぐらい、すごく立派な方だと思っているのですけれども、その方が言ったのが、「なせば成る なさねば成らぬ 何事も 成らぬは人の なさぬなりけり。」現代語訳すると、「どんなことでも、強い意志を持って挑戦すれば必ず実現できる。無理だと諦めて挑戦をしなければ、実現できない」ということで、その気持ちを市政をやっていく上でも、市役所全体として持っていかないと、これからの時代はなかなか乗り越えていくのが難しいというふうに思っているのです、この上杉鷹山公の言ったとされるフレーズを、よく肝に銘じながらやっていきたいということが書いてあります。

もう1個書いてあることが、チャレンジの重要性です。これについては、いろいろな考え方があるかもしれませんが、僕は日本社会というのは非常にチャレンジがしにくい社会だと思っています。どうしてかというところから出ると、どうしても同調性を求められる社会なので、他の人と一緒にしていることが良いというふうに思われがちな社会です。でも、チャレンジしていかないと、世の中は資本主義経済なので、良くなっていかないとしますし、自分自身の個人の人生ということを考えても、いろいろなやりたいことを見つけることがまず前提なのですけれども、実現が難しいから諦めてしまうよりは、うまくいかないかもしれないけれども、チャレンジした方が、絶対にいい人生が送れるというふうに考えています。そういう意味からもチャレンジすることを推奨、これまでもしてきたつもりですけど、3期目は特にそこをプッシュしていきたいと思っていて、市民の皆さんのチャレンジだとか、企業の皆さんのチャレンジだとかを後押ししていきけるような制度を作っていきたいなということを書いています。

次の項が「居場所づくり」という項になります。夢や希望の持てるワクワクする西尾市を実現していきたいというのが、一番大きなお題目であるのですけれども、動くの「動」と静かの「静」の部分で分けると、夢や希望の持てるワクワクする西尾市を作っていく上で「動」に当たるのがチャレンジの推進だとすれば、静かの「静」に当たるのが、居場所づくりだと思っています。

確かに、この20年、30年を見ると、プライベートに干渉してほしくないという世代が、多分僕らより下の世代なんですけど、結構増えている実感が皆さんあると思うので、昔に比べてご近所付き合いがちょっと弱くなってきたりだとか、地域コミュニティのつながりが薄くなってきているなという感覚は、多分お持ちだと思うのですけれども、その一方で、若い世代が人とのつながりを全部敬遠しているかというところ、実はそうではなくて、そういう人たちも孤独とか孤立を感じているということは、統計調査からも出ています。そうすると、昭和世代のようなつながりとは違った形のつながりをつくっていくということが大事なのだらうと思っていて、そこを居場所づくりと言っています。

ですので、これからの時代は、例えば家庭という居場所と、あとは学校に行けば学校だとか、仕事をしていれば職場とかという居場所じゃない、第3の居場所みたいなものを、いかに作っていくかということが、1人1人の人生の充実にすごく大事なことだと思っていて、居場所づくりに力を入れていきたいということを書いています。

具体的なイメージとしては、例えば高齢者福祉の分野でいうと、最近サロンとか、そういうものをいろいろな地域で作っていただいています。そこで体操をしたりだとか、地元でいろいろな企画をしていただいたりしています。その一方で、逆に老人クラブみたいなものが、どうしてもニーズが下がってきて、会員数が減ってきてしまっていますので、別に老人クラブが良いとか悪いとかそういうことを言ったわけではないんですけど、時代によって皆さんが求めるものが変わってくる中で、高齢者福祉だとそういうサロンのようなものがこれから求められているし、青少年でいうと、子ども食堂って皆さん聞いたことあると思うのですけれども、気軽に寄って自分たちの居場所を感じられるみたいなものとして機能しているので、そういうものも作っていくとか、充実させていきたいと思っています。

次の項目が、「市政運営から市政経営へ」ということで、言葉遊びをしているわけではないので

すけれども、なんでここをあえて項立てをしてまで言っているかという、行政の世界というのは、自己反省も含めて申し上げますと、悪く言ってしまうと、入ってくる税金だとか、国からの交付税とか、そういう入ってくるお金に対して、市民サービスの金額の帳尻を合わせるということは、正直やれるんですよ。そうすると財政的には均衡が保てるので、健全な財政を維持することができるけど、市民の皆さんにとって果たしてハッピーですかと言われると、ちょっと違うと思っています。人口が増えていて経済が成長している時代というのは、そういう市政になっていても、税収が伸びてくるので、入ってくるお金が増えてくるわけです。そうすると、帳尻を合わせるみたいな市政でいても、市民サービスの量が増やしていけるのですけれども、これからはそこがだいぶ変わってきています。

西尾市でも、コロナ禍以降、人口が減ってきています。それに加えて、土地の固定資産税なんかもなかなか伸びないような状況になってきているので、簡単に言うと、市に入ってくるお金が減ってきます。それを受け身で、「しょうがないな、減ってしまって」と割り切って、「減ったのに合わせて、市民サービスを削っていこう」とやれば、それで均衡するわけですが、やはりそれだけだと物足りないというか、よろしくないと思っています。今までは帳尻合わせで何とかなっていたかもしれませんが、行政も稼ぐということをやっていかなければいけないというふうに思っています。だから、ふるさと納税なんかは典型的なのですが、自治体の知恵によって、入ってくるお金が増やせる部分は、もうがむしゃらになってやっていく必要があるというふうに思いますし、もう少し広い視点で言うと、人が集まるような仕掛けを、都市計画というか、都市基盤づくりとかでやっていくと、それに伴って土地の価格も上がるかもしれないし、人が集まることによっても税収が増えるので、そういうこともやっていく必要があると思います。企業経営とは若干違うのですけれども、そういう視点を持っていかないと、なかなか質の高い市民サービスを維持していくことができないと思います。

それと、これは良い悪いは別なんですけど、どうしても行政の世界というのは、仕事の成果と給与の連動性が低いではないですか。民間というのは、結構、如実に連動してくるので、成果を出さないと、自分の給料上がらなくなってくるので、それに比べると、どうしても成果に対する執着みたいなものが弱くなってくると思います。別に西尾市に限ったことはなくて、行政の世界がそういうものだと思います。しかし、それでよしとしては、やはり良くなって、いかに成果を上げていく組織にできるかというのが、最近の一番大きな課題だと思っています。僕は市長ですので、経営者でもあるのですけれども、「市政運営」ではなく「市政経営」という言葉を使って、職員1人1人に経営的な意識をなるべく身につけてもらいながら、組織運営をやりたいということが書いてあります。

次の項は、「ダウンサイジングと合意形成」です。僕が1期目の市長選挙に当選させていただいたときの一番大きな公約が、西尾市方式PFI事業の全面的な見直しというものでした。いったん契約したものを大きく変えますよということを言っているのですが、その既存の方向性を大きく変えた僕が言うことでもないのですけれども、西尾市というのは、合併のときも、当時の市長のリコールという、解職の運動が起こったりだとか、市が進めようとしてきた事業と、それに対しての住民の皆さんとの合意形成をうまくやれなかったがゆえに、大きな政治運動とか政治問題になってきているということ、何回も経験をしています。それ自体が良いとか悪いとかではないのですけれども、そういうことをしょっちゅうやっていると、やはりまちにとってのロスが非常に大きいです。市政が停滞してしまうようなことにもつながりかねないので、日頃からいろいろなことをやっていくにあたって、議会の皆さんもそうなのですけれども、市民の皆さんとのコミュニケーションを大事にしながら、苦しいこととか、市民サービスが減ることとかも含めて、ちゃんとお話をしながら、なるべくお互いに納得できるような結論を導いていく必要があるというのを言っています。ですので、人口も増えて、税収も増えて「このサービスありますよ。」「あの

サービスやりますよ」と増やしていける時代から、減っていく時代になるので、広げてしまった風呂敷をどう畳んでいくのかという時代になります。一気に何でもかんでもやりませんとかと、そういう話ではないのですけれども、方向性としては、だいぶ上りの基調から下りの基調ではないのですけれども、そういう方向に変わってきているというのは、皆さん方の中でも承知をしていただきたいと思います。

ですので、いろいろなものについて、これをやるためにあれを止めなければいけないとか、そういう選択を我々も迫られることとなります。それに対しては、さっきも申し上げたとおり、なるべく丁寧に説明をしながら、納得をしていただけるようにやっていくのですけれども、その方向性自体をやめてくれという話になってしまうと、市の財政が崩壊してしまうので、その部分は動かさないのですけれども、市民サービスに大きな支障が出ないようにどうするかというところは、お互いに知恵を出していきながら進めていきたいと思っています。ぜひ、ご協力をよろしくお願いしたいと思っています。

次の項が、「教育は国家百年の大計」という項目になっています。我が国というのは資源があるわけではないですし、これから国際化がどんどん進んでいく中で、人材をつくっていくことが大事だと僕は思っています。ですので、教育というのは行政サービスの中でも、一番とっていか分かりませんが、大事な分野だと思っています。

教育の分野について、今、政治がどういう動きをしているかというところ、多分、国政でも地方でも何かを無償化しますよというのが最近のトレンドです。それで選挙に勝ると政治家が思っているから言うてしまうのですけれども、それ自体が悪いというつもりはありません。確かに経済的に苦しい方が多くいらっしゃるし、経済的な部分の負担が減れば、それによってすごく家計が楽になるのも事実なので、それはそれで必要性があると思っていますし、僕の選挙公約の中でも、18歳まで医療費無償化しますとかということも言っているのです、そういう自分が言うのも何なのでも、何でもかんでも無償化をしていくというのは、要はお金をばらまいている、身を切っていくことにもほかならないので、そればかりやっていく先に、必ずしもいい未来があるわけではないというふうに思っています。それはそれで必要性は認める一方で、やはり教育については質を考えていかないといけないというふうに思います。日本の義務教育というのは、しっかりできているので、義務教育をしっかりやっていけば、一定の力がつくようになっているのですけれども、そこにあぐらをかくわけではなくて、これからの時代を子どもたちが生き抜いていくための力をつけるためにはどうすればいいかということが、僕は教育の本質だと思っています、その部分についてはしっかりとこだわってやっていきたいというところの意気込みを書いた項目になります。

次が「真の地方創生に向けて」という項目になりますけれども、「地方創生」は国が言い始めて10年ぐらいになります。我々地方もその地方創生という国の掛け声に、一緒に歩みを進めながらやってきました。地方創生というのは、もともとは消滅可能性都市という言葉があるのですけれども、地域によっては人口がすごく急激に減ってしまって、30年後、40年以降とか、もうその町とか、その村とかが維持できなくなってしまうぐらい危機的な状況の町もあるよねという中で、その傾向を反転させるために、国が人を呼び込んで仕事をつくって地域独自の魅力を作り上げてみたいなことを言い始めたんです。それ自体は別に間違っている話ではないと思うのですけれども、ただ、この10年間の振り返ると、後半はさっき言ったみたいに、お金をばらまいて人を呼び込めばいいみたいな風潮にちょっとなりつつあって、あまりよろしくないのではないかなというふうに思います。ですので、地方創生って何かというと、やはり自分たちの地域に対して向き合って、西尾市であれば、何が強みで何が弱みでというところを認識するところからスタートして、その強みを伸ばしていくためには何をすればいいんだということを徹底的に議論して、緻密に理屈を組み立てていって、いろいろなしがらみがあっても、しっかりと実行していくとい

うことが大事だと思っています。

それが西尾市の中で比較的できている分野というのが、中心市街地の活性化という分野です。中心市街地というのは、西尾駅の周辺のことを言うのですけれども、この3年間で新しく店が13店舗オープンしていて、市外の方からも西尾駅周辺が元気になってきたねと言っていたかのようになりました。全国的に中心市街地と呼ばれる一番メインの駅周辺のエリアというのは、結構シャッターが下りていたり、人がどんどんいなくなってしまうていたりするというのが多い中で、西尾市においては、逆に活気が出てきているというのは、担当の職員がよく頑張ってくれているということもあるんですけれども、そこでいろいろな活動をしようとするプレイヤーの方々が集まってくれているということもあって、何が強みで何が弱みだとか、何をすれば一番成果が出るのかということをしかりと行政側と民間側で、役割分担をしながらやれてきた結果だと思っています。

当然、西尾駅周辺だけが賑わっていればいいというわけではないので、西尾市全体が元気になるためにはということは考えていくのですけれども、1つの例として挙げさせていただいたことなので、経済的な負担の軽減だとか、何か給付しますとかということも、状況によっては必要なのだけれども、根本的な話ではないので、やはり根本的にいろいろな社会課題に対して、何をすればいいかということをしかりと考えていける。そして、しかり実行できるような3期目にしたいということも書いてあります。

最後、「おわりに」というところは、特別、内容は書いてないのですけれども、そういう問題意識のもとで、3期目の4年間をやらせていただきたいと思っています。4年間で行えることというのは限りがありますけれども、今言った考え方の組織運営をやっていくときの根っことして、そういう考え方を浸透徹底させていながら、これから市政経営やっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、いったんここで市政運営の説明を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長が説明させていただきました市政運営に関しまして、ご質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換会の時間にご発言いただくことといたします。

ここからは、事前にご提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。

本日は、事前にご意見などを頂戴しております。代表の方は、ご意見の内容を1件ずつ読み上げてください。その後、市長から回答を申し上げます。市からの回答に対するご意見やご質問は1件ずつ、時間を区切ってお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1件目を開正町内会の杉浦様お願いいたします。

○開正町内会杉浦様

1件目は、「一色町開正地区における中学校選択制度導入について」です。一色西部小学校区の開正地区は、指定学校が一色中学校とされておりますが、通学距離や通学時間がより短い寺津中学校へ通学できるよう「中学校選択制度」を導入してください。昨年11月に開催された「市長と語る市政懇談会」でこのことについて発言したとき、市長から「意見交換の場を作ったほうがよいだろうと思います。」と回答がありましたが、教育委員会で実施したという話は聞いていません。

この件は、本来ならば、2011年の合併時に見直されるべき案件でした。通学にかかる「時間」は、平等な財産でもありますので、一刻も早く制度の導入を目指す意見交換会を実施しませんか。

来年度は中学校の制服が新しくなります。子どもたちの意思を尊重して、制服を「選択」でき

るようにしたことは、とても有意義だと思います。自分が進学する中学校も「選択」できることに重きを置いて、時代に合った改革をお願いします。

○司会（広報広聴課）

杉浦様、ありがとうございました。中学校選択制度導入についてのご要望でございます。教育長、回答をお願いします。

○教育長

杉浦さん、前年度に引き続き、ご質問ありがとうございます。おかげをもちまして、こちらもだいぶ改善をすることができましたので、この場でご報告させていただきたいと思います。少し長い話になりますので、お許してください。

まず、お子さんが通う学校というのは、教育委員会が皆さんの住所に基づいて指定をすることに、法律上なっています。しかし、住所と異なる学校に行くというケースもあります。その1つが、今、杉浦さんおっしゃった学校選択制になります。しかし、これについては教育委員会ではこれまでもずっとそれは導入しないということにしていまいりました。といいますのは、学校選択制を導入した場合、毎年、各学校の児童生徒数が変わっていくので、どうなるか見通しが立たないために、場合によっては、年度ごとに大きく変わってしまうことも考えられます。その場合、子どもが予定以上に増えて、教室が不足したり、あるいは逆に減りすぎて、学校行事とか、授業に支障をきたすような、そんなことも起きてしまう可能性があります。それから、子どもの数によって学級の数が決まりますので、学級数が決まらないと、実は教職員の数が決まりません。教職員というのは愛知県教育委員会から、西尾市に合計人数、これだけというふうに割り当てられていますので、その部分が不安定になってしまいますと、学校によっては、教職員が不足したり、あるいは過剰になったりしてしまいます。さらに、学校の改修なども計画的な整備が難しくなります。また、さらには地域コミュニティの安定にもやはり影響してくるかなと、このように思っております。

これらの理由から、学校選択制については、今のところ導入する予定はございません。ただし一方で、子どものために学校を変った方がいいというようなこともあると思いますので、そういう場合は、一方、学校選択制ではなくて指定学校の変更という制度があります。教育委員会が、あなたのお子さんはこの学校に行ってくださいというのが指定学校、それを変えるという制度です。この制度は、子どもの身体的な理由や、居住地の地理的理由など、個々のご家庭の事情を伺った上で、指定学校の変更を教育委員会が許可する制度になります。この制度の運用については、全体ではなくて、個々のご家庭のご事情の問題であるため、実はそれで意見交換会という形は取りませんでした。杉浦さんのご意見をはじめ、関係の皆さんのご意見を聞きながら、教育委員会として、昨年度来、ずっと検討を続けてまいりました。

その結果、近年の夏場の登下校時における熱中症等のリスクを勘案し、この9月1日に指定学校変更の許可基準を一部変えました。具体的に申し上げますと、教育委員会から指定された学校までの通学距離が、中学校では5キロ程度以上、小学校では3キロ程度以上あり、それを隣接校に変えることによって、その通学距離がおおむね半分以下に短縮され、なおかつ子どもの通学の安全上、支障がないという場合に限り、指定学校の変更を許可することといたしました。これにより、ここにお集まりの皆さんの開正地区や治明地区の中には、寺津中学校への変更が許可されるケースも出てきたという状況であります。

今後も、保護者や地域のご意見などを参考にしながら、適切に対応してまいりますので、よろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。ご質問がある方は挙手をお願いします。

それでは、杉浦様どうぞ。

○開正町内会杉浦様

これに関してなのですが、意見交換会をしていただけなかったのは、ちょっと残念だなと思うところがあるのですが、寺津中学校から大体2キロ未満にある西部小学校に通っている子どもたちというのは、寺中へ行けるといふ申請をすれば行ける認識でいいのでしょうか。

あと、もう1点あるのですが、寺津中学校へ通うことになった子どもたちが通る県道にちょっと自転車通学は危なさそうだなと思うところが1か所あり、補修を希望したいなと思うところがあります。以上2点、いかがでしょうか。

○教育長

はい、まず一点目の2キロというところで、一色西部小学校の子どもたちの中で、ある線引きをしました。中学校まで5キロ程度ということになりますから、5キロ程度以上、それぐらいあった上で、もしも寺津中学校までが2キロとか、そういう半分以下であれば、寺津中学校に通うことができます。

この制度は「このエリアの人はみんないいよ」という制度ではなくて、1軒1軒のご家庭から希望申請があったときに、こちらで精査させていただいて許可するという形ですので、エリア全体という形にはなじまないかなと思いますので、ご希望の場合は、教育委員会にお尋ねに来ていただければ、お答えできると思います。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。よろしくお願ひいたします。

今、お話にあった道路は、恐らく県道荻原巨海線だと思います。

○開正町内会杉浦様

県道312号。

○杉山建設部長

そうですね。開正の方から寺津の方に行くと、昔のセブンイレブンあった、今、葬儀場になっている、その道路ですね。昨日お聞きしておりましたので、今日、昼間に現場を見てまいりまして、県の担当の方にもお話をさせていただきました。ただ、県の担当の方も、直接現場を見ているわけでもございませんし、県もたくさんの道路を管理していますので、修繕が必要な箇所というのたくさんありますので、すぐやれるかというのはお答えいただけなかったのですが、今後検討させていただくというところで、今日はよろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

他にご質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございました。他にご質問等ないようですので、次に移ります。

2点目を、赤羽町内会の堂寄様お願ひいたします。

○赤羽町内会堂寄様

赤羽町内会の堂寄です。よろしく申し上げます。

赤羽町内会からは、空き家の放置について質問させていただきます。

赤羽町内などで、住民の高齢化に伴って空き家が問題になっています。一人暮らしの高齢者が亡くなると、その多くが空き家になり、放置されています。

空き家については、近隣の方から苦情などがあれば、市へ情報提供し、所有者への連絡・助言・指導などを依頼していますが、情報がなければ、我々町内会でも空き家になっているかどうか分からない。そのために対策を打てないのが現状です。

そこで2点質問します。まず、1点目、放置された空き家をなくし、住みやすい地域にするために、市はどのような対策を行っていますか。また、各町内会ができることは、どんなことですかということと、それから2つ目、これからの空き家問題は、市と町内会が協力して取り組む必要があると思っています。住人が亡くなった場合など、空き家になった可能性がある住宅について、市からの情報提供などがあれば、早急に調べることができるのではないかと考えています。

以上です。

○司会（広報広聴課）

堂寄様、ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

堂寄さん、ご質問ありがとうございます。空き家については、全国的な統計などを見ると、13%ぐらいの家屋が空き家という結果も出ています。他の地区の懇談会でも、空き家について取り上げられるケースがすごく多いです。

まず、直接的にお答えしますと、行政としてどんな対策を取っているかということについては、所有者への連絡、助言、指導ですとか、あるいは市のLINE公式アカウントだとか、広報にしてお等を通じて、空き家の危険性の注意喚起などを行っています。

町内会としてできることはどんなことかということ、まずは地域つながり課が担当の部署になりますので、速やかにご連絡をいただきたいということと、あとは、所有者の方と連絡が取れるような関係性を作ることができれば、そこはお願いしたいなということです。空き家の問題の一番難しいところは、皆さんもご承知かと思うんですけど、私有財産なので、その私有財産が放置されたことによって、公益性を害するような状況になれば、ある程度、こちらも強いことが言えるのですけれども、放置されているというだけだと、連絡は取れるのですけれども、なかなか強く言えないという部分があって、そこが一番、この空き家対策の難しいところではあります。

2番目にご提案のあった話で、確かにお亡くなりになった方とかがいて、そこに住んでいる居住者がいなくなって、それを地元の方に連絡することができれば、速やかに情報を共有できて、対策もできるのですけれども、結局、個人情報関係になってしまうので、我々としてもお伝えができないというのが、非常に心苦しいところになりますので、なるべく地域で情報をこまめに取っていただいて、町内の中から情報が上がってくるようにしていただくということになってしまうのかなというのが、答えになります。

あと、空き家の問題については、僕は2つの視点が大事だと思っていて、1つが危険性の除去の話であって、危険性の除去については、西尾市においては、そこまで問題がこじれたような状況はないというふうに思っているので、一定程度は機能しているだろうと思います。もう1つは、流通の促進の部分であって、空き家を危険性がなければ、放ったらかしていいのかということ、社

会経済的に良いというわけでもなくて、リフォーム・リノベーションして使うだとか、いったん壊すけれども、新しい家を建てるというような形で、経済活動が起こるのが一番良いので、流通をいかに促進しているかというのが、僕は大事だと思います。今、市でも、空き家バンクというのを宅建協会にお願いして作っているのですが、空き家バンクが十分に機能していますかと言われると、正直機能してないです。空き家の流通の促進のことについては、公約としても挙げていますし、実際に全国の他の自治体を見ると、空き家バンクを機能させて、民間の活用が進むことによって、空き家対策が進んでいるところもあるので、そういったところを研究しながら、危険性の除去だけではなくて、流通の促進についても、問題意識を持ってやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

ご質問等ある方は、挙手をお願いします。ございませんか。ありがとうございます。

それでは、他にご質問等ないようですので、次に移らせていただきます。

3件目の「転入者の町内会への加入について」と、4件目の「外国人の転入について」につきましては、互いに関連のある内容ですので、一括してご意見をお伺いし、市から回答させていただくということで、事前にご了承いただいております。

まず、3件目について、一色西部小校区代表町内会長の三矢様、お願いいたします。

○三矢一色西部小校区代表町内会長

こんばんは。一色西部小校区の代表の三矢と申します。よろしく申し上げます。

3件目は、「転入者の町内会への加入について」ですが、外国人の方や日本人の若い世代の方が引っ越して来たときに、町内会への加入を要請していますが、拒否されるケースが増えています。

加入してもらえなかった方は、市役所の窓口で、「町内会は任意団体であり、加入をするか、しないかは、個人の自由」という旨の説明を受けたということで、加入しなくても良いと考えているようです。地域の活動や近所付き合いなど、「わずらわしい」と感じる方が増えています。

町内会への加入を要請するときは、ごみステーションの清掃や、川ざらいなどの地域美化、神社の防犯灯の維持管理等の必要性について説明していますが、なかなか理解していただけません。

市役所の窓口で転入の手続きをされたときに、町内会活動が必要な理由を説明して、町内会への加入を「推奨」していただきたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

次に4件目を、一色四区町内会長の稲垣様、お願いいたします。

○稲垣一色四区町内会長

一色四区町内会長の稲垣です。よろしく申し上げます。

4件目は「外国人の転入について」です。一色四区町内会では、3年ほど前から新築住宅が増えています。購入者の多くは外国人です。

新しい家が建つと、町内会への勧誘に行きますが、コミュニケーションがうまく取れません。市ではチラシの作成、ポケットクの貸し出しなどを行っているようですが、うまく伝わらず、ひどいところは居留守を使われ、住人に会うことができない状態です。

市役所で転入の手続きをするとき、町内会に加入するよう呼びかけたり、地域で言葉が通じなくて困ったときに通訳を派遣したりするようにしませんか。

現在も建築中の家が何軒もあり、こちらの購入者も外国人と思われるため、町内会に加入してもらえるような対策をしてください。

よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

稲垣様、ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

三矢さん、稲垣さん、ありがとうございます。

これ、なかなか難しい問題と言いますか、別に若い人が入らないと決めつけているわけではないのですけれども、多分、傾向としては、若年層の方に抵抗があるみたいな感じで、なんで入らないといけないのですかとか、どんな得があるのですかみたいな話になってしまうと、もうなかなか入っていただくのが難しいというのが現実かと思います。

加入率については統計みたいなものがあって、全国的には7割弱ぐらいらしいのですけれども、西尾市は約8割の方が加入をしていただいているので、そういう意味では他の地域に比べれば、まだ町内会組織がしっかりと機能しているとは言えるんだろうと思います。

たしかかに、町内会は任意団体で、加入するかしないかは個人の自由という理屈の部分はあるのですけれども、市として別にどっちでもいいですよと言っていることは絶対なくて、市としても、やはり町内会組織があった方がいいし、いろいろな方に入っていただいて機能した方が、我々もいろいろなことで助かりますので、そこについては入っていただけるようにということで、これまでやってきてないわけではないのですけれども、日本人の方に対しても、市民課等の窓口で手続きに来られた際には、しっかりと加入を、必要性を含めてお話しをさせていただいて、働き掛けをさせていただきたいと思っています。

あと、外国人の方に対しては、現状でも加入は推奨しているところで、実際に多言語で資料を翻訳しながら、お配りをしているので、それが一定程度は、効果はあると思っていますし、それ以外にもYouTubeの動画を使って大事なことについてはお伝えしているので、一定程度は機能していると思うのですけれども、外国人の方についても、なかなかうまくいっていない状況があるだろうというのは正直思っています。

この後、ごみの問題のご質問で出てくるのですけれども、外国人の方が今、増えてきていて、西尾市の人口は大体17万人弱なんです。その中の7%が外国人の方で、最近では増加するペースが上がってきているので、年間で1,000人ぐらい増えています。それに対して、町内会さんとか、地域の皆さんの声をお聞きしていると、一番困っている問題として、ごみのマナーがあります。日本人側からするとマナーなんですけど、外国人の側からすると、自分の生まれ育った国で分別する文化がないので、悪気があるわけではないのだけれども、結果として、そういう状況になってしまっているということなんだろうと思っています。そういうものに対して、力を入れてやっていきたいなと思っているのが、それぞれの国のコミュニティとの関係作りです。物理的なコミュニティやネットワークも含めて、そういうコミュニティのリーダーみたいな方とうまく関係性をつくって、そこで伝えるということは、やる意味があるのかなというふうに思っています。

例を挙げますと、この週末に、歴史公園でベトナム人コミュニティの方々が、ベトナムの中秋祭りというのをやっていたのですよ。日本語がしゃべれる方が中心でやっていて、僕も声を掛けていただいたので、実際そこに行ってきました。いろいろ話を聞いている中で、外国人の方が増えてきていて、もともとその地域に住んでいる立場の方からすると、こういうところなどで困っているという話があるのですよねということの中で、代表的な例としてごみの話をしました。そ

うしたら、そこのベトナム人の皆さんは、ネットで4,000人くらいは情報が伝えられるだけのネットワークがありますよという話だったので、ごみの分別の話だとか、曜日の話だとか、そういうところについて、しっかりやってくださいというような趣旨のことを伝えてもらえないかということをお願いして、そこのイベントのときも言ってくれたし、ネットワークでも伝えてくれたという報告を聞いています。そういうことを地道にやっていくということが、一番大事ななと思っていて、外国人が増えることについての賛否はあると思いますけれども、なかなか地方でそれをどうこうできる話ではないので、僕の立場としては、現実をしっかりと受け止めた上で、日本人にとっても、外国人にとっても、なるべくトラブルが起こらないために、どうすればいいかというところを考えるのが責任だというふうに思っているのです。町内会にどう入っていただけるかだとか、ごみのマナーをどう守っていただけるかというところは、なかなか100点の対策はできないかもしれませんが、いろいろな知恵を絞りながら、やっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ですので、通訳を派遣したりという方法もないわけではないのですが、ちょっと今のところは、そこは考えてなくて、さっき言ったみたいな方法ですとか、あるいは、従来からの取組にもなりますけれども、地域で作成した回覧等の文章を回される場合には、そこの翻訳をさせていただくとか、そういったこともやっていますので、困ったことがあれば、一回、地域つながり課にご相談をいただければと思います。

3番、4番については以上です。

○司会（広報広聴課）

それでは、ここで3件目と4件目を合わせて、6分間の質問及び答弁の時間とさせていただきます。

ご質問がある方は、挙手をお願いいたします。

町内会とお名前を言われてから、ご発言をお願いいたします。

○徳次町アダチ様

徳次町のアダチと申します。

僕、地域ではないので、部外者だから、挙手、ためらったのですが、誰もいないから質問しますけれども、今、市長、西尾市に外国人7%いるとおっしゃいました。それ、正しい情報です。でも、僕は知っていましたけれども、他の人、知っていたでしょうか。ちなみに、他の自治体、平均3%なんです。西尾は倍、他の平均よりも倍以上いるんです。この事実を、まず皆さんが知っているのでしょうか。多文化共生という名目で、外国人をたくさん日本に招き入れている日本の政治からこういうトラブルが起きているんです。これは氷山の一角だと思いますので、どうかお願いとして、これは西尾市でできることではないんです。入管法がもう緩いんです。なので、愛知12区衆議院の方でもいいし、参議院の方でもいいので、国会でちゃんとここは日本なんだと。維新の会も誰か言っていましたけど、条件パーセンテージを設けないと、日本乗っ取られますぐらいの危機感を持ってください、市に。

こういうことは、氷山の一角ですということを皆様に言いたかったです。

以上です。

○市長

ありがとうございます。

ちなみに、全国平均とか、愛知県平均に比べると、西尾市が高いのは事実なのですが、総じて西三河地域はパーセンテージが高くて、多分、知立はうちと同じぐらいだと思いますけれど

ども、高浜とか碧南は10%ぐらいいると思うので、西尾が飛び抜けて高いわけではないということと、その多文化共生の是非だとか、外国人住民の方が増える是非とかをここで申し上げるつもりはないのですけれども、ただ、地方にいと、国から丸投げされている感はあるんですよ。参議院選のときに、石破総理がおっしゃいましたけれども、国としても少し当事者意識を持って、司令塔としてどうすべきかというところは、考えてほしいと思いますし、そこは国がやると言っているの、いったんは推移を見守りつつ、国の方としても、地方に丸投げすることなくというところは、しっかりと伝えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会（広報広聴課）

他の方で質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○松木島町内会サッタ様

松木島町のサッタです。

今ごみの問題でしたけれども、防災に関しても、ここの地区は南海トラフとかなんかのときのことを考えると、いろいろあるのです。防災訓練の方式も、コロナ禍以降、非常に西尾市、低迷化していると思うのですよね。あまりしっかりやられていないというか。でも、本当にたくさんの外国籍の方たちが、居住されている。私は民生委員をしていますので、とにかくこちらから声を掛けて、自分で足を運んで、皆さんと顔をつないでおくことが一番大事ですよということもお勧めするのですけれども、それを理解してくださる方は家族で参加してくださるので、こちらの声の掛け方とか誘い方とか、いろいろなことで、協調していける部分があるのではないかなと思っ。やはり人というのは、生まれたところは仕方ないですよ。自分で選んだ国に生まれて今があるのではなくて、生まれるところは決められないし、それ以後、日本に来て働かざるを得ない人もいる。でも、あの方たちがいるおかげで、西尾地区の産業も助かっている部分が非常に多いと思うのですよね。そういったことを柔軟に理解しながら、お互いが早く友好に窓を開けて、多文化共生ですけれども、私は多文化共生を自分から進めていこうかなと思うタイプの人間ですので、そこら辺も各自治体の長の方たちも考えて、毛嫌いせずに何度も足を運ぶとか、分かっ。もらえるまで話せば通じるし。ただし、本当にごみステーションに出されるごみ袋の分け方すら分からないんですよ。一生懸命教えるのですけれども、また出ていると思っ。そうすると大体、中身を見ればどなたか分かるので、玄関に持って行って、分けてないよと言うと、うーんと言われるのですけれども、もうそこら辺は小さい頃からの家庭教育にもよるのかも分かりません。よろしくお願ひします。

○市長

ありがとうございました。

町内会勧誘の件で、僕、一点忘れてしまった論点があっ。一色地区の運用がどうなっているか分からないのですけれども、町内会に何を求めるかとか何をやるかにもよるんですけれども、町内会費が結構高い地域というのは西尾市内にもあっ。会費って本当にピンキリなんです。以前に行政評価委員さんという組織にアンケート等で調べてもらったことがあっ。町内会費が結構ネックになっているという答えは過去にあったので、ここの辺りどうか分かりませんが、もし町内会費が高いというような運用をされていれば、それを維持するのも1つの考え方だけれども、下げることによって加入率が上がるということはあるかもしれないので、1つ紹介だけさせていただきたいと思っ。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

次に移らせていただきます。

5件目を、一色南部小校区代表町内会長の服部様、お願いいたします。

○服部一色南部小校区代表町内会長

一色南部小校区代表町内会長の服部です。よろしく申し上げます。

「防災用品の備蓄について」です。一色南部小学校は中外沢地区の住民の一時避難所になっており、学校がある日には児童の一時避難所としても使用される計画になっています。一色南部小学校は、海拔10センチの場所にあり、校舎は屋上までの高さが約11メートルあります。津波ハザードマップでは、1～3メートルの津波が来ることを想定していますので、校舎の3階や、屋上に避難すれば、安全を確保できるとされています。

しかし、潮位が想定以上であったり、校舎が液状化により傾いたり、また、津波がなかなか引かなかつたりということも起こりえると思われれます。その点、備えが不足していると感じます。

一色南部小学校に避難してきた方の命を守るためにも、備蓄品を十分に備えてください。

以上です。

○司会（広報広聴課）

服部様、ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

服部さん、どうもありがとうございました。

まず、一色南部小学校は津波一時避難所という位置づけになりますので、救助が来るまでの一定期間、多分、長い場合3日ぐらいになってしまうかもしれませんが、一時的にその場で待機していただくという場所になります。ご心配な部分として、液状化のことだとか、備蓄品のことなんかと言われております。液状化については、確かにその地盤が必ずしも硬くないので、校舎が傾いたりだとかという可能性を完全には否定できないのですけれども、ただ、国の基準に基づいた耐震性ですとか、津波にも耐えうる構造となっていることに加えまして、地震によって堤防が沈下するなどの被害が出て、津波の高さが最大で1から3メートルという想定をされているので、少なくとも5メートル以上の高さがある校舎の3階ですとか屋上部分については、一時避難所としてしっかりと機能できると認識をしていますので、安心していただきたいと思えます。

あと、備蓄については、一色南部小学校は、洪水時と高潮時の避難所としても指定がされている施設になります。飲料水ですとか食料に加えて、携帯トイレや毛布、ブルーシートなど、救助が来るまで待機していただくために必要な備蓄品は、我々としては想定被害者数よりも多く備えているという認識でありますので、決して足りてないということはないと思っています。もし、具体的にこういう部分が心配で、どうなのかとかというものがあれば、日を改めてでも結構なので、危機管理局にお問い合わせいただきたいと思うのですけれども、その液状化の部分だとか備蓄品の充実の部分については、しっかりと必要な備えをしているという認識を持っていますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それではここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。
質問等がある方は、挙手をお願いいたします。
町内会とお名前をおっしゃってからご発言ください。

○参加者

※発言内容がプライバシーに関わるものであるため、掲載を省略いたします。

○司会（広報広聴課）

他の方で5件目に関する質問よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

6件目を、一色南部小校区代表町内会長の服部様お願いいたします。

○服部一色南部小校区代表町内会長

一色南部小校区代表町内会長の服部です。よろしく申し上げます。

「ごみ出しのマナーについて」です。一色南部小校区では、新築住宅やアパートが増えていきます。人口が増えること自体は大変喜ばしいことですが、ごみ出しのマナーが問題になっています。マナーが悪いのは、一部の方だと思いますが、西尾地区の燃えないごみの袋の中に、燃えるごみと燃えないごみが一緒に入っていたり、燃えるごみの中に、空き缶が入っていたりすることがあります。そのようなごみ袋は、回収されませんので、町内会の役員がごみ袋を開けて再分別しています。

ごみ出しのマナーは、町内会で「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を配布しても改善されません。ごみ減量課に依頼して防犯カメラを設置すると、一時的には改善されますが、設置期間が3か月間限定であるため、元の状態に戻ってしまいます。

このため、燃えるごみを出す場所を自宅の玄関前に変更してはどうですか。この方法であれば、しっかり分別されなければ回収されませんので、自ずとごみ出しのルールも守られると思います。この方法に限らず、ごみ出しのマナーが守られる方法を考えて、実施してください。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

服部さん、どうもありがとうございました。

実は、今日、午前中に、地域のごみステーションの管理をやっていただいている方だとか、道路のごみとかを拾っていただいているボランティアの方を表彰させていただいたんですよ。その中でごみ出しのマナーなんかも、いろいろお話を聞いたところでもありますけれども、まず今、市内には何箇所ごみステーションがあるかということ、2000箇所あります。朝8時30分から順番に市の職員なり委託事業者がごみステーションを回って回収していくのですけれども、一部のご家庭の状況によっては、自宅の前にごみを出しても構いませんよということはあるのですけれども、それをやっていってしまうと、経費の部分もあるのですけれども、なかなか現状の体制で、その日のうちにごみを焼却炉まで持っていくということも含めて、現実的な運用として難しい部分がありますので、なかなかそこをやっていきますとは言えない状況にあるのを、ご理解いただき

たいと思います。

地域によっては、誰のごみ出しのマナーが悪いのかというのは特定できるケースもあって、特定できるケースであれば、直接、地域の方が言うてしまうと、人間関係がこじれてしまう可能性もあると思います。直接本人に言うていただければ、それでも構いませんし、ごみ減量課にご連絡いただければ、市が直接その指導等はさせていただきます。

あと、防犯カメラの件が話題にありましたが、町内で防犯カメラを設置される場合に、市としても補助をさせていただいているので、町内会としてごみステーションのルール・マナーをしっかりと守るために、防犯カメラを設置するというご判断もありかと思ひます。実際に、一部の町内会では、そういった形で実践されていて、ある程度の効果を出している町内会もございしますので、一度ご参考にご検討いただければと思ひております。

それに限らず、なかなか抜本的に難しい部分もあるかもしれませんが、いろいろなご意見を聞きながら、ごみ出しマナーが少しでも改善するような方策は、市としても怠らずにしっかりと汗をかきながらやっていきたいと思ひますので、またご意見等があれば、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間質問及び答弁の時間とさせていただきます。

ご質問のある方は、挙手をお願いします。

よろしいですか。稲垣さん、どうぞ。

○稲垣一色四区町内会長

一色四区町内会長の稲垣です。よろしくお願ひします。

可燃ごみで、1家族5袋までという規定があるようですが、実際に草だとか、木だとか、そういったものを剪定した際には、かなりのごみが出ますね。そういったときには、置いて行かれてしまうのですね、5袋以上だと。それをどういふふうに判断されておるのかという部分と、多かつた場合には、役員が分散して置きに回っているというような状態で。そうしますと、どっちみち持っていてももらえるものですから、5袋以上という制限は排除してほしいというか、5袋以上でも持っていただきたいなということを思ひております。

○齋藤環境部長

環境部長の齋藤と申します。

ご意見ありがとうございます。袋の数の制限の話でございしますが、まず、なぜこゝういふような形の運用をしているかということでございしますが、先ほど市長がごみステーションを回って、1日で回収していくというように申し上げましたが、地域いろいろな事情の中で剪定枝がたくさん出るような時期もあると思ひます。草がたくさん出る時期もあると思ひますけれども、そういう時期というのは結構、重なるものから、5袋以上、例えばそれこそ私も草取りをすると、10袋とか剪定枝がそれ以上出るようなこともある。それを一気にだされてしまうと、ごみ収集の方が間に合わないという実態が出てまいります。ごみ収集というのは、地域の中で収集する事業者が車で来るのですが、地域によっては、実は1回で回りきれなくて、1日に4往復、5往復しなければならないようなケースもございします。そういった事情の中で、ある一定の量のところで留めていただかないと、なかなか収集が回っていかないという現状に合わせてお願ひをしている状況であります。

以上です。

○稲垣一色四区町内会長

先ほど申し上げたように、役員がそれを持って他の置き場まで持っているような状況があるんです。そうすると、どっちみち回収する量は一緒だと思うんですけども。

○齋藤環境部長

役員さんがお持ちになるというのは、たくさん出されて残されたものを、役員さんがどこかに分散させて、その日に持っていかれるという、そういう状況ですか。

○稲垣一色四区町内会長

はい。

○齋藤環境部長

そういうことであると、そこのエリアについて収集できる状況なのかもしれませんが、収まらないときもあるという可能性もあって、なかなか判断が、私どもどこまで良いというのが難しい部分がある中で、収集業者等ともこういった問題については、実は協議をしまして、なるべく私どもとしても、残していられないような形を目指しております。

今の段階では、そのぐらいの数字というのが1つ出ているというのが現状でございます。私どもとしてもできるだけ町内会長さんあるいは委員さん等にご負担がない形を目指すべきだということは思っておりますので、今日のご意見も踏まえて、どこまで改善できるかというのは、引き続きまた検討事項とさせていただきたいと思っております。現時点では、5袋という数字で線引きをさせていただくということで、ご理解をお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

予定の時刻を過ぎておりますので、ここからは、自由意見交換の時間として進んでまいります。

時間は、ただいまから40分後ですので、8時25分までとさせていただきます。まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や心配事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

発言に際しましては、一色西部・一色南部小校区の方を優先させていただきますので、ご了承ください

先ほどと同じように、挙手をお願いいたします。市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってから、ご質問ください。より多くの方にご発言いただきたいと考えておりますので、発言は簡潔をお願いいたします。

それでは、ここからは、市長、お願いします。

○市長

最初にちょっと途中切れになった女性の方、よろしかったら続きをお願いします。

○参加者

※発言がプライバシーに関わるものであるため、掲載を省略いたします。

○市長

じゃあの他に。

テーマフリーで結構ですので、その後ろの男性の方はお願いします。

○赤羽町内会サイトウ様

赤羽のサイトウといいます。

先日、一色老人福祉センターの解体の説明会を受けましたが、その後、市長はその内容を聞かれたのでしょうか。聞かれていたら、どう受け取られたか、お聞かせ願いたいと思います。

○市長

ありがとうございます。サイトウさん。

説明会をやって、何人ぐらいの方が出席されて、どういうご意見とかご質問がありましたよっていうことは、担当の部から報告は受けています。一色老人福祉センターについては、我々の専門用語で言ってしまうと、公共施設再配置というものの一環になりますので、やることの方向性自体をストップしてくれというのは、なかなか僕らとしても、そうですねとは言えないのですけれども、ただ、使うのは市民の皆さんではないですか。そうすると、より良い形での再配置というか、再編みたいなのができるのであれば、そこは我々としても別に拒む理由もないというふうに思いますし、市としての考え方も説明させていただく中で、納得された部分もあれば、それは違うのではないかというご意見もあったということで、出席した職員で答えられない部分については、担当の部門にお伝えしておきますねということをお答えしたと思うのですけれども、そこまでの報告は受けております。

○赤羽町内会サイトウ様

あと2年後ですかね。一色老人福祉センターを解体して、ここへ持ってくるという話ですけれども、全体としてみますと、利用者はみんな不便になるんですよ。不便に。ほとんどの方は不便になると思うんです。それで、もう一点、駐車場がここだとすごく狭いと思うんです。いろいろな方が使われる。いろんな団体が使うとなると、昨日見ても、駐車場が普通でもいっぱいときが多いんですよ。そういうことを本当に完備して移転を考えられているのか。総合的に考えてもらわないと困ると思うんです。今後、簡単に土地の取得もできないと思うんで、駐車場も含めて、総合的に考えていただきたいと思うんですが、どうですか。

○市長

説明会の際は、うちでいうところの健康福祉部が説明したと思うのですけれども、市の組織の中に公共施設のあり方とか、どう再編していくかというのを考えていく独立した部門がありまして、今日は局長がいますので、まず考え方を話しさせていただきたいと思います。

○渡辺資産経営局長

失礼します。資産経営局長の渡辺と申します。よろしくをお願いします。

まず、ご質問をいただきましたので、公共施設の再配置について、少しご説明をさせていただきます。

西尾市では、今、公共施設再配置ということに取り組んでいるわけですけれども、公共施設等総合管理計画と長寿命化計画という計画に基づいて、施設の削減ということに努めているというところなんです。この計画上は、床面積を1つの目安としまして、令和40年度までに15%、公共施設の削減をしていこうという目標を掲げて取り組んでおります。この15%というのは大体8万2000平米になるのですが、今回の話題になりました一色老人福祉センターは大体800平米ぐらいあ

ります。そうしますと、これから先、百個分ぐらいの面積を減らしていかなければいけない。これは、そもそもこの公共施設が昭和40年代から50年代にかけて作られておまして、そういったものの老朽化の波が、一気に押し寄せてきたということと、あと人口の減少ですとか、少子高齢化です。財政的な問題ということがありまして、そういったことを進めていかなければいけないという状況に、今、置かれております。

こういった目標に向かって今、取り組んでいるのですが、実際はなかなか進んでいないという状況がございます。廃止した施設というのものもあるわけですが、一方で新たな行政需要もありまして、この辺で言いますと、津波避難タワーのように新たに作らなければいけない施設もあって、なかなかこの削減が進んでいないというのが、今の状況でございます。

そういったこともありまして、昨年度から、この公共施設再配置をより進めていこうという考えのもとに、FM推進会議という会議を市役所内部から立ち上げまして、その中で全ての施設をどうしていくのかというのを議論できるといいのですが、この公共施設再配置の問題につきましては、総論賛成で各論反対というのでしょうか。皆さんの施設を減らしていく、財政的に減らしていくのは、当然必要だよというのは理解してもらえますのですが、じゃあ、いざこの施設を廃止しますよと言うと、なかなかご納得をいただけないところありますので、ポイントを絞って、施設を絞って議論をしようという中で、今回、その1つが一色老人福祉センターということでございます。

不自由になるところがあるというのは、重々承知しております。今まであった施設がなくなるということは、当然、利用されている方にとって、不自由が生じているというふうに思っております。できる限りそういったところのご意見を聞きながら、不自由がないようにやっていきたいと思っておりますけれども、施設がなくなるということは、どうしても不便な部分が出てまいります。ただ、こういったことをやはり進めていかないと、これから先に将来の西尾市としてやっていけなくなってしまうという問題がありますので、我々としては、しっかりとこれは進めていきたいと思っているのと、今回の一色老人福祉センターのことになっていきますけれども、これだけではなくて、今後、他の地域であったり、他の種類の施設であったり、そういったものに関しても、この再配置というのは進めていかなければならないと考えております。

あと、駐車場についてご意見ありがとうございます。実は心配をしているところは正直あります。今のご利用状況を見ていて、駐車場は正直、心配しているところがあります。今回、高齢者の方がこちらに見える形になります。時間帯的にはお昼の時間に使われるのかなというのは思っています。そうすると、今、お子さんとかがよくこの辺来ていますけれども、うまく分散できて、何とかならないかなということは思っているのですが、駐車場に関しては、少し心配しているところもありまして、大きく問題が出てくるのであれば、そういった問題も対応をしていかなければいけないかなということは思っております。

以上です。

○赤羽町内会サイトウ様

駐車場の問題でも、全然、回答になってないし、ゲートボールやグランドゴルフの場所も全然決まってないという回答でしたが、そういう全体のことを考えてやっていただかないといけないと思うんです。対米の方が使っている対米住宅のところのグラウンド、12月で閉鎖するので、使うと言われていたと聞きました。そういう跡地をどういうふうに考えてみえるのか。それから給食センターの跡地ですね。あそこは草ぼうぼうで全然使っていないんですよ。それをどう考えているのか、グラウンドゴルフや小公園とか、いろいろな形で使えると思うんです。一色老人福祉センターの跡地をなぜか売るような話も聞きます。温水プールを一色支所のところで作るといった計画もあるようですが、温水プールを作るんだったら、総合的に老人福祉センターを考える

べきではないか。駐車場もあると思うんで、総合的な観点で考えていただきたいと思いますが、その点をお願いします。

○市長

ありがとうございます。こちらの考え方の説明が足りない部分は、また日を追って、情報とかを提供させていただこうと思うのですけれども、総合的に考えるためにできた部署が資産経営局という部署になりますので、例えば、福祉部門が持っている施設で考えると、どうしてもそこだけの視点になりがちなのですけれども、市全体でこういう施設があって、こういうふうにも再編していくといいとか、跡地をどういうふうにやっていこうとかというのを考えるのが資産経営局になるので、我々としては、その全体的な視点で考えているつもりです。

ただ、その土地勘とかについては、正直、地元の皆さんの方が詳しい部分はあるんだろうと思います。我々が考えているのが至らない部分があって、もっとより良いご意見だとか、ご提案があれば、そこはしっかりと受け止めて、やっていきたいというふうに思っています。給食センターは売却をしているはずで。あとグラウンドゴルフ、ゲートボール。ちょっと答えられる範囲で、今の質問に答えてもらっていいですか。

○渡辺資産経営局長

給食センターにつきましては、既に売却をしております、今、市の所有ではないという状況になっております。今の状況というのは、把握をしております。対米のグラウンドゴルフ場ということでしょうか。そこはちょっとごめんなさい。場所は承知しなくてすみません。

○松木島町内会サツタ様

対米住宅の中に広いグラウンドがあるから、そこをゲートボール場とか、高齢者のやるスポーツの場所にしたらどうですかと。12月末までに対米住宅に住んでいる方は、退去しなさいという指示が出ているから、それ以後、一色老人福祉センターがなくなるこの2年間に、何とかそこら辺を考えていただけないかという意見です。

○渡辺資産経営局長

その点については、一度持ち帰って、状況を確認してみてもよろしいでしょうか。状況を確認させていただきたいと思います。

○赤羽町内会サイトウ様

先ほど言った対米住宅の跡地は、どういうふうに考えてみえるんですか。

○吉田都市整備部長

都市整備部長の吉田と言います。よろしく申し上げます。

対米住宅については、先ほどお話も出ていますけれども、同じ場所で市営住宅を建て替えるということは考えておりませんので、その後は、市営住宅としては廃止というような形で考えています。その廃止後のその土地利用については、現状、確実に決まったものはないです。市の基本的な方針としては、売却処分をしていくというような形ではあるのですけれども、今言われたそういった他の利用で他の施設がなくなってグラウンド的に使うだとか、そういったことが地域から出てきたときに、その辺についてはまた検討していきたいと思っておりますので、ここで全て売りませよとか、グラウンドを必ず作りますというようなお答えはちょっとできませんが、利用形態については、確実に全て決まっているということではありませんので、ご理解の方よろしくお願

します。

○市長

サッタさんは、ご自身で発言されたいことがあるんですね。はい、どうぞ。

○松木島町内会サッタ様

一色老人福祉センターの問題ですけれども、西尾市は福祉について、どのようなお考えを持っているんですか。先ほどの施政方針でも言われましたけれども、それぞれの年齢の方たちが、それぞれの場所で、穏やかに活動できる場所が必要ということと言われましたよね。居場所づくり。一色老人福祉センターについては、この高齢化社会において、今やっと一色町の町内会長さんだとか、民生だとか、老人会とか、いろんな高齢者支え隊というものの勉強をさせていただきました、どのように地域の方たちを支えていけばいいかという基本のもとに、私たち活動しているのですよね。その中心になっているところが、一色老人福祉センターなんです。建てられてから50年という、確かに耐震が駄目になるのかなということも分かります。でも、西尾市と合併してからの間に、あそこの施設は空調設備も直しましたし、トイレも男女同じというところを一生懸命工夫して、それぞれの人権が守られるように直りました。それから、いろいろなところの畳も替えていただきました。電気もほぼLEDに変わったと思うんですよね。そういったときに考えなくて、なぜ突然に資産経営課が統廃合と言うのかな。公共施設はもういらぬという方の部類に、この一色老人福祉センターが入れられてしまったのかなと。あそこで直したのは、延命治療のために直したのではないのですかね。よく分かりませんが。

西尾市は全体を見てみると、一色は小学校区が4区あるんですけれども、それが集まって何かをしようとするときの施設としては、一色老人福祉センターしかないんです。でも、西尾市においても、吉良町においても、幡豆町においても、結構いろいろな高齢者の交流の場だとか、寿会館だとか、福祉会館だとか、伊文神社のところに福祉会館、徳次にもあります。ふれあいセンター、寺津シルバーパーク、いろいろなところで、高齢者が健康を維持するための催し物ができる。それからサロン活動だとか、そういったのが各小学校区、中学校区で拠点であるのですけれども、一色町は本当に小さな公民館でやっているから、多くの人たちが利用することもかなわない。

本当にそんな中でも一色は合併のときに持参金がなかったから仕方ないかと思って、私たち我慢している部分もあるんですよね。吉良町は5億持ってきました。一色はゼロです。幡豆町がどうだったか分かりませんが、でも、あの合併のときの百億は、5年間に20億、20億、20億の100億円って、一体どこに消えたんですか。先ほど市長が言われたのは、西尾市の駅の周辺はとて良くなってきましたねというのは、言われなくても分かっています。私、あそこら辺を見に行くと、西尾市の駅前には本当に開発されました。それから、今、歴史公園の辺りがすごく手を入れてみえます。そういったところには、西尾の顔かも分からないけれども、顔があって、胴体があって、手足があると思うんです。一色町は手足ではなくて、足かも分かりません。その唯一の足の部分を、切り捨ててしまったら、私たち、今まで高齢者支え隊として、いろいろなことを勉強させていただいて、場所がなければ、能力を発揮するところもできませんよね。だから、唯一、私が事前の説明会で言わせていただいたのが、旧一色庁舎の跡は全ての市民が使えるプールになるのか、どういうことかといって聞いたんです。小中学校だけの問題ですよね。そして、そのときに、やはり老人も本当に多くの老人たちが一日でも自宅で健やかに暮らせる社会を目指すために、一生懸命こういったサロン活動とかをやって、日々の居場所にしてほしいと言うのだったら、私がそこの中に考えていただけませんかと言ったら、そのときのお答えが、それはスポーツ、何課って言われたかな。ちょっと課が違いますから、駄目ですと言われたの。この課はこの課の仕

事だけ、隣のことは見合わない、そういう行政をやっていたら、私駄目だと思っているんですよ。縦横重層的に、各課が人間の体になって、いろいろこういうふうに噛み合って、1つの体になっているのではないですか。心臓があって、腎臓があって、肝臓があって、人間5体満足でしょう。西尾市の各課がバラバラだったら、1つのものができませんよ。柔軟に市の職員さんたちにやっていただくことが、私は一番大事かなと思っていますので、お願いします。

○市長

ありがとうございます。

全体的な考え方をまずお示しすると、公共施設の再配置というものを進めていくにあたって、1つの考え方として、箱じゃなくて機能という考え方を、我々としては重視しています。箱という、そのハードの建物を残そうとすると、再配置にならない中で、一色老人福祉センターについては、お風呂がなくなってしまうのは、正直、機能的になくなるので、そこはごめんなさいの話なのですが、ただ、今までその箱の中にあった機能を、違う場所に移すことによって、なるべく残して、なるべく迷惑が掛からないようにしようという考え方でやっているはずなのですが、さっきもご意見があったとおり、全く不便にならないかという、やはりそこは物理的に面積が減る以上は、一定程度はご不便をかけてしまいますけれども、その不便の度合いが少しでも軽くなるようというのは、市の内部では検討をもちろんやっていますし、そこは利用者の皆さんのご意見を聞きながら、一番減らしてはいくのだけれども、利便性が下がらないようにするためにというのは、一緒になって考えていくべきかと思っています。

そこについては、配慮はしないわけではないはずですよ。

○渡辺資産経営局長

利用者の方に今回、移転することによって、場所が変わりますので、全くなくなるというわけではなくて、機能としては、この施設の中に老人福祉センターの機能といいますか、そういった機能は、移転をしていくというふうになります。

確かに面積的には狭くなりますけれども、そういったところを少しちょっと我慢していただきながら、ご利用をしていただきたいというふうに思っております。

○松木島町内会サッタ様

コストが作ると8億4,000万のところ、事務所機能は今、子どもたちが自由に使っているところをリフォームして、社協のことというのは、秘密裏に相談したい部屋が取れるのですかと言ったら、適当にパーテーションで組めば2人の案件ぐらいが対応できる場所はできるかなと言ってみえた。考えれば、仕切り方によって、2つの相談が重なったときにも、何とかできるかなと言われました。あと、そうすると、ここの試算だと、4,000万円というのかな。支出見込み。機能移転に伴う支出見込みが4,000万円ですかと私、聞いたら、いや、それよりも安くできますから、安心。私が安心してどうするんだと思いますけれども、そうじゃない。4,000万円より安くできるからいいでしょう。そういう問題じゃないわと。ここだって、PFIの指定管理者が持っているでしょう。私、それも怒れるんだ。PFI事業を失敗したことが、西尾市がもうこの逆回転している1個の大きなことだから、この10年間、私はもういろいろなことで考えて戦ってきたんですよ。全部もう足すくわれていることで。唯一、この一色老人福祉センターぐらいは、私自分の老後のことを……。

○司会（広報広聴課）

サッタ様、発言いただいているのに申し訳ございません。大変申し訳ございません。進めさせ

ていただきます。

○市長

3列後ろの男性の方、お願いします。

○ワタナベ民生委員

民生委員のワタナベと申します。

先ほどからお二方が一色老人福祉センターのことで、質問されていましたが、関連してしまうのですが、冒頭に市長も「ダウンサイジングと合意形成」のことをおっしゃって、これはもうそれだからこそ、なるべくこの問題でも丁寧に進めていただきたいと思いますので、一色町における高齢者の拠点施設という、本当に数少ないものですから、一色老人福祉センターでお風呂も入る、デイサービスもやる、ゲートボールをやる、カラオケもやる、将棋もやると。私ども民生委員もそこで介護をやるという、いろいろな機能を持っているものですから、あそこを解体するにしても、代わりに手立てを丁寧にやっていただきたい。

それで言うと、ご説明の順番で言いますね。その財政規律の維持というところから話が始まっているような感じで、現場の生の声をもっと大事にしていきたいなと思うんです。そのことに関連して、私は民生委員として、一言、言いたいのは、私ども民生委員というのは、法律で定められていて、報酬を受けないと。立場は公務員で守秘義務を持たされる。それはいいんです。時間も手間もボランティアとして提供するんです。ただ、この一色老人福祉センターがなくなることによって、私ども会議の場所がなくなるんです。今まで無料でやっていたけれども、例えば公民館を借りると、私ども自分たちでお金を出して、そこを借りて会議をしないといけない。私どもやりますけれども、やがて、私どもも次の民生委員さんにバトンタッチしていく中で、そのときに時間を出しなさいと。手間も出しなさい。ついでにお金も出して、福祉の最前線に立ちなさいと。この論理はやはり成り立たないと思うんですね。既に一色町以外の民生委員で、有料で会議をせざるを得ないところもあるかと思うのですが、そこはもう一度検討していただきたいと思います。

以上です。

○市長

ありがとうございます。

今回、説明会を1回させていただいたのですが、再配置というものを進めるにあたって、僕は確かに考え方を一定程度、内部的にまとめる必要があるのですが、市の方で全部決定をして、決定事項だけ市民の皆さんに伝えるというのは、絶対やってはいけないと思っているんですよ。だから、ある程度、考え方はまとめるんですけど、そこからは何回かラリーというか、対話することが大事であって、お互いに納得できる部分と、納得できない部分はあるかもしれないけれども、必要性という総論を共有した上で、じゃあどこだったらどうしようというのを対話するしかないと思っているので、そこで対話しながら、最後を詰めていって、結論に導いていくという形になるのかなと思いますので、決定事項を知らせるだけのやり方だと、再配置を進めていけない話なので、皆さんも問題意識を持っていただきつつ、ご意見を率直に出していただいて結構ですし、我々もそれを受け止めながらやっていくしかないと思いますので、結果として、採用できる意見と採用できない意見はあるかもしれないけれども、数字だけ帳尻を合わせようとすると、やはり現場がおかしくなってしまうと、市民サービスに弊害がいくので、それは絶対にやってはいけないというところで、正直、苦言をいただくのは、うれしいことではないですが、それをしっかり受け止めるのも、我々の仕事の責任なので、逃げずに向き合いなが

ら、やっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では、またその後ろの男性、お願いします。

○一色西部小校区スズキ様

一色西部校区のスズキと申します。

市長がPFIを言われて当選されたとき、一色町の町内会長の約7割、今の旧庁舎を壊すのをやめてくれと申請させていただいたと思います。

それがどういうことになっているか分かりませんが、更地にしてプールにするということになっているみたいなんですけれども、例えば、今言われたように、福祉センターをあそこの中に入れて、2,000万円くらいで改築すれば、すぐできる話ではないですか。もう更地にするという話になっているのか、その辺の経緯を教えてください。

○市長

はい、ありがとうございます。

まず、僕は就任当初の話でいくと、旧一色町役場を解体して、市営住宅かなんかを作る話になっていたと思います。その中で、地元の意見は、要望等もいただいたその後の段階として、一色町役場を考える会という団体を一色の住民の皆さんで作っていただいて、その中で検討していただいたり、適宜、地域の皆さんと共有をしながら、一定の答申をいただいています。答申の内容は、公的な性格を持つ民間に売却するみたいな、確かそういう感じだったと思うんですよ。具体的な団体はいないのしょうけれども、そういう話の中で、そこに該当するような団体が、実際に土地を購入する意向があるかどうかというところまでは、ある程度調べていて現実的に難しいという判断に至りました。

それと、建物自体は、耐震化を多分結構なお金をかけてやられたと思いますけれど、合併前に。だから、耐震性能という意味ではあそこは大丈夫なんですけれども、施設自体がそのちょっと難しい言葉でいうと、コンクリートの中性化っていう状況にあって、だから改修をしてもう一回使えるとか、そういう状況にない段階にあるんですね、施設が。だから、あそこは何も使わなくて、そのままにしておくということは、できなくはないのですけれども、もう1回その場所を使うというのは現実的に難しい話で、その検査もPFIの契約をやる前とやった後と2回やっていて、1階、2階、3階とかでその危険度が確か違ったんですけれども、どこかの階では、10年以内くらいしかもう使えないとか、そういう感じの話だったので、現実的には、あそこをもう1回、建物として使うというのは、公共施設としては、無理な状況になりました。

そうすると、あそこの土地をいかに有効活用していこうかという話の中で、民間に売却をして、民間で使っていただくという考え方もあるんですけれども、どこの人が買うか分からない中で、地元の一色町役場を考える会の皆さんは、民間でもいいけれども、例えば、信用金庫とか、JAとかみたいなことを多分想定されて、そういうところへの売却という答申を出されたのですけれども、それも現実的に難しいというふうになった状況が1個ありました。あとは、それとは別に、学校のプール自体が一般的に老朽化をできてきていて、全てを更新すると、結構莫大な費用もかかるし、社会的に先生方の負担を軽減しようというのが、国が旗を振ってやっている感じの中で、プールの指導とかにかかる負担もありますし、夏場だと逆に暑過ぎて、屋外プールが使えないとか、そういういろいろな事情がある中で、民間のスイミングスクールに、事業の委託もするのだけれども、そこだけでは、市内の小学校全部が吸収できないので、もう1個、新しい温水プールを作って、そこで小学校のプールの授業をやりつつ、それ以外の時間については市民プールとして一般の市民の方に使っていただくという話が、それとは別にできてきました。そういう中で、その温水プールはどこに作るというのを、内部的に検討した中で、B&Gの跡地だとか、

旧一色町役場の跡地だとか幾つか候補を出して、あとは温水プールの建設にあたっての検討委員会みたいなのを、地元の町内会さんとかPTAとかいろいろな方にも出ていただきつつ、検討した中で、旧一色町役場の跡地に作るのがいいだろうという話にもなったので、今はあそこで温水プールを建設することに向けて、準備を進めているという状況になりますので、決して、当時、地元の皆様方から伝えていただいた意向を、全然ないがしろにしているわけではないのですけれども、ただ、一連の経緯について、こちらの方で説明が至らなかった結果として、なかなかご理解いただけてないということであれば、それは僕らの至らない部分でありますので、ちょっとこの場を借りてお詫びしたいというふうに思います。

申し訳ありません。ご理解いただければ幸いです。

○市長

時間もありませんけれども、最後にこれだけはちょっと言っておきたいという方がいらっしゃれば。

○司会（広報広聴課）

左のほうの方が先ほどから手を挙げていらっしゃいます。

○市長

お願いします。

○一色二区町内会スズキ様

すいません。時間が延長になりそうなんですけど、一色二区町内会のスズキといいます。

一色町の真ん中に流れる一色排水路のことについて質問させていただきます。

下水道事業は、一色町時代から始まって、約30年近くが経過すると思いますが、他にも問題もありませんが、現状ではこの排水路、へドロが蓄積し、とてもきれいとは言えない状態です。三条橋から北にかけてはまだいいかなというふうに思われます。私の知り合いで、県外からたまに来るのですが、このにおいは何ですかということ聞かれます。私は、家がくさいわけではないということをはっきり言っております。これは、川のにおいですよ。

また、旧役場後に温水プールができます。また、市民の皆さんが集まってきたときに、何かにおうね、におうねだけならいいんですが、くさいねとなってくると、マイナスイメージが湧いてきます。

そこで、市としては、どのような対策を考えてみえるかを教えていただきたく質問します。

よろしくをお願いします。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。ご質問ありがとうございます。

一色排水なのですが、一色橋より下ですか。

○一色二区町内会スズキ様

一色橋から旧役場のところが二条橋。それからもっと北に行ったところが、旧名鉄の鉄橋の北側ですね。その次は三条橋です。その向こうへ行くと、今度新しい道路が完成しまして、大きな橋がありますよね。その辺から北は、なんとか川かなと。それより下はドブです。

○杉山建設部長

三条橋の下流に一色橋という橋があるんですが、その一色橋より上流が、西尾土地改良区が管理する部分で、それより下流のところは西尾市で管理している箇所というか、そんな区分けになっています。

今、お話を教えていただきましたけれども、私ども、状況としては、申し訳ないですが、あまり詳しく把握していないところがありますので、現場の状況を確認させていただくというのと、それで対応を考えていきたいというのが1つあります。

ただ、どうしても浚渫ということになりますので、非常にお金もたくさんかかるということでございますので、それも含めて検討していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○一色二区町内会スズキ様

今まで現状を確認したことがないの。

○杉山建設部長

話というのは、しっかり聞いたことがあるのですけれども、そういう現場をしっかり見たという事は、申し訳ないですけど、私は見てないので。

○一色二区町内会スズキ様

近いうちに見てください。1週間以内によろしく願います。

○杉山建設部長

よろしく願いいたします。

○市長

では、ここで閉じさせていただきます。

○司会（広報広聴課）

皆様たくさんのご意見ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長

皆さん、今日は、限られた時間ではありましたが、ご参加をいただきありがとうございました。今回、地域の方でいろいろご意見をまとめていただいて出させていただいたところと、フリートークの方で、率直にご意見いただいた部分があるかというふうに思います。冒頭も申し上げていたんですけど、これから正直、財政が厳しくなってくると、なかなか聞こえのいい話だけではなくて、ちょっと耳が痛いことについても、お伝えしないとイケないことは正直あると思います。ただ、何かを隠すとか、行政だけでやっていくというのは、やはりあるべき姿ではなくて、しっかりとなるべく包み隠さず、皆さんにお伝えした上で、通していきましょうということも、一緒に対応しながら考えていかないと、なかなかまちづくりができないということもあると思っています。

我々は我々で行政のプロ意識を持ってやっていくのですけれども、皆さんもそれぞれの地域にお住まいの中で、やはり僕は、主役は市民ではないと、いい町にはできないというふうに思っていますので、前回に比べて、ちょっと参加者数が減ってしまったかなという気持ちはありますけれども、今後とも一色地区の意見もしっかりと受け止めながら市政経営に臨んでまいりますの

で、どうかよろしくお願いを申し上げまして、閉会の挨拶に変えさせていただきます。
どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

それでは最後に、事務局から4点、連絡を申し上げます。

1点目です。本日は、お手元にアンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考にさせていただきますので、アンケート用紙ご記入にご協力いただけましたら大変ありがたく思います。

お帰りの際にアンケート用紙と筆記用具を回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

2点目です。市では、市民の皆様の声を市政運営に反映させるために、市民の声制度を設けております。本日、様式を添付させていただいておりますので、市政に対してお気づきのことがございましたら、その用紙にご記入をいただきまして、ご意見等をお寄せください。

また、この市民の声は、市役所などに、投書箱を設けさせていただいております。投書のほか、郵送、メールでの受け付けもしておりますので、ぜひご意見をお聞かせください。

3点目です。本日の資料にあります3つのチラシについてです。まず、第1点目、市では、出張市長のどこでもトークを行っております。これは市長が皆様のところへお伺いし、まちづくりに関する意見や提案をフリートーク形式でお聞きする制度でございます。10名以上のグループであれば、お申し込みいただけますので、詳しくはお配りしました案内チラシをご覧ください。会合等の際には、ぜひご利用をお願いいたします。

2つ目です。住民票などの各種証明書の申請や、届け出の一部が、市役所に行くことなく、スマートフォンから行うことができるスマート申請のお知らせになります。西尾市LINE公式アカウントから申請していただくと、手数料をオンライン決済でき、郵送料をご負担いただくことなく、ご自宅に証明書などが届く制度でございます。

次に3つ目です。道路の穴ぼこや、公園、遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市LINE公式アカウントのメニューから、市役所に通報ができるLINE通報サービスのお知らせとなっております。ぜひ、危険な箇所を見つけられましたら、通報をお願いいたします。

最後、4点目です。西尾市LINE公式アカウントのご紹介になります。おかげさまでお友達登録者数が、今日、現在で、約16万6,000人となりました。この西尾市LINE公式アカウントですが、今年8月、大幅にリニューアルをいたしております。防災のメニューでは、川や河川のライブカメラや、避難所の開設情報が確認できるようになりました。また、県内で初めて多言語機能を導入しておりまして、15言語で対応するなど、多くの方に利用いただけるよう機能を拡充しております。本日の施政懇談会資料の表紙に、QRコードを掲載しておりますので、スマートフォンをお持ちの方で、ご登録がまだの方は、ぜひご登録をお願いいたします。詳しくは、広報8月号に特集記事を載せておりますので、御覧いただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これを持ちまして、市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

交通安全にご注意いただきまして、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。